

鳥取労働局発表
令和元年7月23日

担	職業安定部職業対策課
	課長 黒坂 慎也 課長補佐 河原 辰哉
当	Tel 0857-29-1708

「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。

鳥取労働局（局長 丸山 陽一）は、ひとり親の就労支援を強化するため、児童扶養手当の現況届を提出する8月の時期に合わせ、令和元年8月1日の南部町健康管理センターすこやかを皮切りに、県内各ハローワークが市役所等地方公共団体に臨時職業相談窓口を設置する等の取り組みを行う「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。

概要は以下のとおりです。

1 期 間 令和元年8月1日（木）から8月31日（土）までの指定の日

2 臨時職業相談窓口設置地方公共団体

米子市、倉吉市、境港市、岩美町、智頭町、八頭町、北栄町、琴浦町、湯梨浜町、三朝町、南部町 ※鳥取市は常設窓口

3 主な内容

（1）臨時職業相談窓口の設置

上記期間中に、地方公共団体庁舎内にハローワークの臨時職業相談窓口を設置し、きめ細やかな職業相談、職業紹介を実施。

（2）リーフレットの作成・配付等

キャンペーンに係るリーフレット等を作成の上、臨時職業相談窓口設置地方公共団体を通じ、児童扶養手当現況届提出のための通知に合わせて配付する他、臨時職業相談窓口への看板の掲示等、対象者への周知を実施。

<参考>

「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施状況について

地方公共団体ごとの臨時職業相談窓口設置状況

	地方公共団体名	臨時職業相談窓口開設日程
1	鳥取市	8月1日から8月31日(ハローワーク鳥取市役所相談窓口にて)
2	米子市	8月2日、5日、6日、13日、14日、15日、28日、29日、30日
3	倉吉市	8月5日、14日、28日
4	境港市	8月5日、26日、29日
5	岩美町	8月8日
6	智頭町	8月9日
8	八頭町	8月7日
9	北栄町	8月8日、22日
10	琴浦町	8月21日
11	湯梨浜町	8月27日
12	三朝町	8月7日
13	南部町	8月1日、16日